

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公表番号】特表2012-508936(P2012-508936A)

【公表日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-015

【出願番号】特願2011-536502(P2011-536502)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/40 (2012.01)

G 06 Q 20/24 (2012.01)

G 06 Q 20/26 (2012.01)

G 06 Q 20/30 (2012.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 4 1 4

G 06 F 17/60 4 0 2

G 06 F 17/60 4 0 4

G 06 F 17/60 4 3 2 E

G 06 F 3/041 3 8 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、

前記プロセッサに結合されたディスプレイと

前記プロセッサに結合されたコンピュータ可読媒体であって、前記コンピュータ可読媒体は、

(i) 画像要素のセットを含む複数の画像要素を含む第1の認証画像を表示するためのコードであって、前記画像要素のセットの中の前記画像要素がディスプレイ画面上の第1セットの位置に配置される、コード、

(ii) 前記第1の認証画像が表示されている間に、前記画像要素のセットに対応する第1の構成を有する第1のグリフをユーザから受信するためのコード、

(iii) 前記画像要素のセットを含む前記複数の画像要素を含む第2の認証画像を表示するためのコードであって、前記画像要素のセットの中の前記画像要素が前記ディスプレイ画面上の、前記第1セットの位置とは異なる第2セットの位置に配置される、コード、

(iv) 前記第2の認証画像が表示されている間に、前記画像要素のセットに対応する第2の構成を有する第2のグリフをユーザから受信するためのコードを含む、コンピュータ可読媒体と

を含む、装置。

【請求項2】

前記装置が、パーソナル・コンピュータである、請求項1に記載された装置。

【請求項3】

前記ディスプレイが、タッチ・スクリーンを含み、前記タッチ・スクリーンは、ユーザ

が指又はスタイルスで前記タッチ・スクリーンに触れることによって前記装置にデータを入力できるようになっている、請求項1に記載された装置。

【請求項4】

前記コンピュータ可読媒体が、デビット・カード又はクレジット・カードのうちの少なくとも1つと関連する少なくとも1つの口座番号のためのコードも格納する、請求項1に記載された装置。

【請求項5】

前記第1のグリフが真正であると認識されるかどうかを示す第1の表示を提供するためのコードと、

前記第2のグリフが真正であると認識されるかどうかを示す第2の表示を提供するためのコードと

をさらに含む、請求項1に記載された装置。

【請求項6】

画像要素のセットを含む複数の画像要素を含む第1の認証画像を表示するステップであって、前記画像要素のセットの中の前記画像要素がディスプレイ画面上の第1セットの位置に配置される、ステップと、

前記第1の認証画像が表示されている間に、前記画像要素のセットに対応する第1の構成を有する第1のグリフをユーザから受信するステップと、

前記画像要素のセットを含む前記複数の画像要素を含む第2の認証画像を表示するステップであって、前記画像要素のセットの中の前記画像要素が前記ディスプレイ画面上の、前記第1セットの位置とは異なる第2セットの位置に配置される、ステップと、

前記第2の認証画像が表示される間に、前記画像要素のセットに対応する第2の構成を有する第2のグリフをユーザから受信するステップと  
を含む、方法。

【請求項7】

前記第1の認証画像が、パーソナル・コンピュータに表示される、請求項6に記載された方法。

【請求項8】

前記第1のグリフを受信した後に、前記第1のグリフが真正であると認識されるかどうかを示す第1の表示を提供するステップと、

前記第2のグリフを受信した後に、前記第1のグリフが真正であると認識されるかどうかを示す第2の表示を提供するステップと  
をさらに含む、請求項7に記載された方法。

【請求項9】

前記第1のグリフを受信した後に、支払処理ネットワーク又は発行者に認証要求メッセージを送信するステップをさらに含む、請求項6に記載された方法。

【請求項10】

前記第1の認証画像が3次元画像要素を含む、請求項6に記載された方法。

【請求項11】

前記第1の認証画像が3次元物体を示し、前記第2の認証画像が3次元空間で回転された前記3次元物体を示す、請求項6に記載された方法。

【請求項12】

前記第1の認証画像が、前記ディスプレイ画面上の第1の位置に2次元画像要素を含み、前記第2の認証画像が、前記ディスプレイ画面上の異なる位置である第2の位置に2次元画像を含む、請求項6に記載された方法。

【請求項13】

前記ディスプレイ画面がタッチ・スクリーンである、請求項6に記載された方法。

【請求項14】

プロセッサと、

前記プロセッサに結合されたディスプレイと、

前記プロセッサに結合されたコンピュータ可読媒体であって、前記コンピュータ可読媒体は、第1の画像要素を表示してグリフを受信するためのコードであって、前記グリフは前記第1の画像要素を第2の画像要素に対する第1の位置から前記第2の画像要素に対する第2の位置へ移動させることによって作成される、コードと、前記グリフを表すデータを含む認証メッセージをサービス・プロバイダに送信するためのコードとを含む、コンピュータ可読媒体と  
を含む、装置。

【請求項15】

前記第1の画像要素を前記第1の位置から前記第2の位置へ移動させることが、前記第1の画像要素上の少なくとも2つの点に触れ、次いで前記2つの触れた点のうちの少なくとも1つを移動させることを含む、請求項14に記載された装置。

【請求項16】

前記第1の画像要素が、2次元形状の形式である、請求項14に記載された装置。

【請求項17】

第1の画像要素を表示するステップと、  
前記第1の画像要素を第2の画像要素に対する第1の位置から前記第2の画像要素に対する第2の位置へ移動させることによって作成されるグリフを受信するステップと、  
前記グリフを表すデータを含む認証メッセージをサービス・プロバイダに送信するステップと  
を含む、方法。

【請求項18】

前記第1の画像要素を前記第1の位置から前記第2の位置へ移動させることが、前記第1の画像要素上の少なくとも2つの点に触れ、次いで前記2つの触れた点のうちの少なくとも1つを移動させることを含む、請求項17に記載された方法。

【請求項19】

前記第1及び第2の画像要素が、人間を表すものである、請求項17に記載された方法。  
。

【請求項20】

前記第1の画像要素が、2次元形状の形式である、請求項17に記載された方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の1つの実施例は、プロセッサと、プロセッサに結合されたディスプレイと、プロセッサに結合されたコンピュータ可読媒体とを備える装置に関するものである。コンピュータ可読媒体は、(i)画像要素のセットを含む複数の画像要素を含む第1の認証画像を表示するためのコードであって、画像要素のセットの中の画像要素がディスプレイ画面上の第1セットの位置に配置される、コード、(ii)第1の認証画像が表示されている間に、画像要素のセットに対応する第1の構成を有する第1のグリフをユーザから受信するためのコード、(iii)画像要素のセットを含む複数の画像要素を含む第2の認証画像を表示するためのコードであって、画像要素のセットの中の画像要素がディスプレイ画面上の、第1セットの位置とは異なる第2セットの位置に配置される、コード、(iv)第2の認証画像が表示されている間に、画像要素のセットに対応する第2の構成を有する第2のグリフをユーザから受信するためのコードを含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0022】**

第2の認証画像が表示されている間に、画像要素のセットに対応する第2の構成を有する第2のグリフが、ユーザから受信される。第2の取引中に表示される画像要素の位置は、第1の取引中に表示される画像要素の位置とは異なるので、そして、第2のグリフは同じ画像要素のセットに対応することになるので、第1及び第2のグリフは異なる構成を有することになる。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0039****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0039】**

消費者デバイス40又は携帯型消費者デバイス32は、プロセッサに結合されたコンピュータ可読媒体及びディスプレイを含むことができる。コンピュータ可読媒体は、(i)画像要素のセットを含む複数の画像要素を含む第1の認証画像を表示するためのコードであって、画像要素のセットの中の画像要素がディスプレイ画面上の第1セットの位置に配置される、コード、(ii)第1の認証画像が表示されている間に、画像要素のセットに対応する第1の構成を有する第1のグリフをユーザから受信するためのコード、(iii)画像要素のセットを含む複数の画像要素を含む第2の認証画像を表示するためのコードであって、画像要素のセットの中の画像要素がディスプレイ画面上の、第1セットの位置とは異なる第2セットの位置に配置される、コード、(iv)第2の認証画像が表示されている間に、画像要素のセットに対応する第2の構成を有する第2のグリフをユーザから受信するためのコードを含むことができる。また、コンピュータ可読媒体は、第1のグリフが真正であると認識されるかどうかを示す第1の表示を提供するコード、及び第2のグリフが真正であると認識されるかどうかを示す第2の表示を提供するコードを含むことができる。